「第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画(案) について」への意見募集結果報告

募集方法及び結果は下記の通りです。

1 募集期間 令和元年11月27日(水)~令和元年12月27日(金)

2 提出方法 メールによる提出(1件)

3 意見件数 4件(1人)

4 意見の要旨と市の考え方

N	<u> </u>	市の考え方
		各教育・保育施設等においては、日頃より散歩等の外出の際は、 移動経路の事前確認等を行いながら活動を行っています。 令和元年度に保育施設等における集団で移動する経路の点検を 実施し、関係機関と対策等を協議したところであり、今後とも、 安心して屋外保育活動ができるよう、関係機関と連携し、安全確
2	民生児童委員協議会(45ページ、第4章)について本事業の事業概要に「地域における身近な相談者としての認知度を高め、相談しやすい環境整備を図り…」とあるが、具体的な取組があれば教えてほしい。10ページの「気軽に相談できる先」として「民生児童委員」が1%未満と低い値である。認知度を高めるための具体的な取組がなければ、意欲ある民生児童委員の確保が困難になってしまうのではないかと心配である	強化週間に、市長、議長、区長会長、社会福祉協議会会長等が「一日民生委員」として市民へPRチラシや啓発グッズを配布しました。 〇子育て支援協力:主任児童委員が乳幼児健診や赤ちゃん交流広場等にて保護者の手伝いを行い、PRチラシや啓発グッズを配布

教育・保育及び地域型保育の「量の見込み」と「確保方策等」 (55~56ページ、第5章) について

本市の教育・保育施設等は、それぞれ特色ある教育・保育を実 施しており、本市の貴重な財産だと思う。

各施設には、今後の子どもの減少にも適切に対応してもらいた い観点から、量の見込みを基準に確保方策が調整されるよう、市 は各施設の定員の見直しについて指導してもらいたい。

入所状況等を見極めながら、確保方策(定員等)について、適 官、施設側と協議してまいります。

本計画策定後について

理解と協力が必要である。そのため、本計画策定後は、関係者に関係するとともに、市民の皆様をはじめ関係機関と連携し、地域ぐ 計画を周知し、本市の思い(熱意)を伝えてほしい。

計画書及び概要版の関係機関への配付、各窓口での掲出、ホー 本計画の目標を達成するためには、本市だけでなく、関係者の ムページ掲載等により、本計画及び子育て支援策の周知・普及に るみでの子育て支援に取り組んでまいります。